

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	袖ヶ浦市 (12229)
地域名 (地域内農業集落名)	三ツ作 (三ツ作)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	61 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	61 ha
② 田の面積	60 ha
③ 畑の面積(果樹等を含む)	1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	－ ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	61 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

耕作者の高齢化が顕著となっており、農業を途中でリタイヤすることも考えられ、結果として中心経営体だけでは耕作できなくなってしまう可能性があるため、担い手の育成が課題である。
各個人の責任で行われるはずの水田の維持管理作業、用水路、農道の維持管理作業、除草作業、病虫害防除作業などの管理ができなくなりつつある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

三ツ作営農サービスや三ツ作環境保全会等の地元団体で連携を図り、農地環境の整備を行っていく。農地の草刈及び水路清掃等の維持管理活動については、耕作者だけでは労力的に難しくなっているため、既存地域内の農地は耕作者だけではなく、農地の所有者を含めた地域で守っていく必要性への理解を深め様々な活動に対する協力を求めていく。
主食用米、飼料作物(WCS)等の土地利用型作物の生産が行われている。今後、レタスや果樹等の生産にも取り組んでいく。スマート農業による効率化、収益性の高い品目や単収向上を図る技術の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手不足が課題となっているが、規模拡大を目指している中心経営体に集積・集約していくとともに、三ツ作営農サービスによる作業受委託等を通じて、農地を地域で守り、生産性の向上と経費削減による効率的な生産体制を整備することで地域の活性化に努める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	89	%	将来の目標とする集積率
			99 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
令和8年度に設立を予定している三ツ作営農組合を主とし、過去からの圃場に捉われることなく、効率的な農地利用と集積を行い、大区画化や団地化に努めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
10年以上経営が継続可能な耕作者を中核的な担い手として位置付ける。 担い手を中心に三つ作営農組合を設立し、農地中間管理事業を活用し、農地を集約していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の貸し借りについては、原則として農地中間管理機構を通じて行う。 中心経営体に農地を貸し付けることとなった場合には、農地の位置や耕作条件等を踏まえ効率的に集積・集約していく。もし、耕作者が病気等の事情等で営農の継続が困難になった場合にも、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、農地中間管理機構の機能を活用し貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、用排水路の整備により耕作地の改良を行うとともに、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市、農業委員会、君津農業事務所、農協等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策
耕作地ではアライグマ等の小動物による農作物被害が発生していることから、引き続き必要に応じた対策(電気柵の設置)に取り組んでいく。
③スマート農業
担い手不足による労働力減少を踏まえ、農作業の効率化を図るためスマート農業の導入を検討する。
⑨耕畜連携等
地域の畜産農家と連携し、飼料作物(WCS)の作付けに取り組んでいく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
集	A 営農組織	水稻・WCS	ha	44.5 ha	水稻・野菜	ha	60 ha	F営農組合	営農サービス
利用者	B 農業者	水稻	1.7 ha	0.3 ha	水稻	ha	ha	F営農組合	B 農業者
利用者	C 農業者	水稻	1 ha	1.1 ha	水稻	ha	ha	F営農組合	C 農業者
利用者	D 農業者	水稻	0.9 ha	0.1 ha	水稻	ha	ha	F営農組合	D 農業者
利用者	E 農業者(果樹園)	果樹	0.5 ha	ha	果樹	0.5 ha	ha	E農業者(果樹園)	E 農業者
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	5経営体		4.1 ha	46 ha		0.5 ha	60 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

地域計画 三ツ作地区【目標地図】

